

| 世帯と人口 | | 7月1日現在 | |
|-------|---------|--------|------|
| 人口 | 297,761 | (前月比) | 264) |
| 男 | 147,882 | (前月比) | 77) |
| 女 | 149,879 | (前月比) | 187) |
| 世帯数 | 133,084 | (前月比) | 25) |

(住民基本台帳による)

としま

発行 東京都豊島区 豊島区東池袋1-18-1 電話(981)1111 千170 編集 企画部広報課

休日に発熱、腹痛などをおこしたとき...

休日診療テレホンセンター

☎ 982-5183へ

電話受付時間

午前9時～午後5時

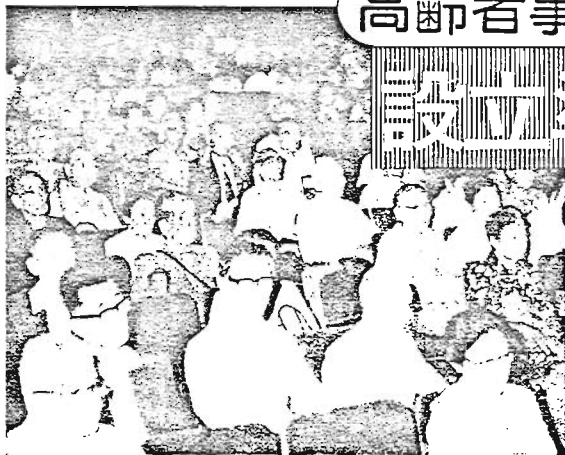
高齢者事業団



説明会も始まり

いよいよ軌道に

豊島区では、本年10月の設立を目的に、高齢者の方々の生きがい対策、社会参加の立場から、高齢者の就業対策をより充実させるため、自主的な組織である「豊島区高齢者事業団」を設立する準備を進めています。
このことはその都度、広報などでお知らせしてきましたが、今回は、広く一般市民の皆さんのご理解、ご協力をいただくため、更にくわしくお知らせします。



熱心に説明を聞く高齢者(7月12日豊島公会堂で)

高齢者事業団とは...

高齢のため、一般の就職がむずかしい方、あるいは、もう就職することは望まないが、自らの経験や能力を生かして、何か仕事があったら、収入を得たいという方が集まって、相互に協力して自ら事業主体となるよう会員組織(事業団)をつくり、公共団体、民間企業、個人の家などから、高齢者にふさわしい仕事を引き受けて、その仕事に従事していただくものです。
① やがて到来するであろう高齢化社会にあふさわしい新しい社会的制度を目指して、財政上の援助を受けた公共性の強い性格を備えた団体が主体となります。
② 高齢者会員が主となり、自主的、自主的に運営される組織とします。

③ 区内を基盤に事業活動を行い、地域社会に根ざしながら高齢者の社会的、経済的地位の向上、強い地域社会の発展に資することを目的とします。
以上の趣旨に賛同されるおおよそ60歳以上の健康な方なら、どんな方も参加できます。(手続き方法などは、準備ができ次第、広報紙などでお知らせします)
④ 会員はこんな仕事です：
事業団が請け負った仕事を、職種ごとに、各人が希望する時間、日数に従って従事します。
おもな仕事は次のとおりです。
★一般事務の管理事務
★簡単な大工仕事、修繕修繕
★外交、折衝、集配事務
★支店、毛筆、筆研
★意外の軽易な作業
★留守番や子守、家事補助
★室内でできる手先の仕事
★責任は、会員個人が負うのではなく、事業団が引受けた仕事に対しては事業団が責任を負いますし、もし仕事で困難で、けがをしたり、病気になった場合は、労災保険の給付が受けられるよう手続きをとります。

大塚中学校で

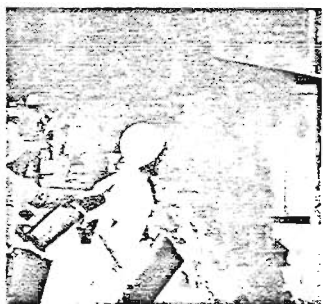
総合防災訓練

=8月7日=

定して、総合防災訓練を実施します。
この訓練は、区及び防災関係機関と、地域の皆さんが一体となって、大地震時における必要な措置

午前9時30分から
場所：豊島区立大塚中学校
(西果嶋3の17の1)
訓練参加地域
果嶋3～4丁目、西果嶋1～

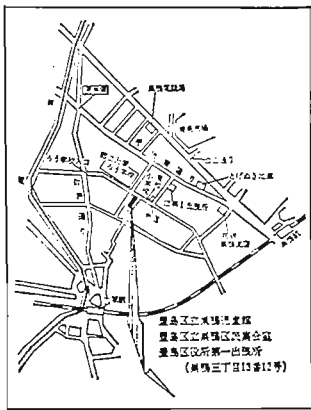
参加機関
区役所、警察署、消防署、消防団、四里水道局、消防局、電々公社、東京電力、東京ガス、医師会、町内会
※該当地域の皆さんへ



一昨年8月の防災訓練

第一出張所が移転

8月2日から事務開始



一人暮らしのお年寄りが、部屋を敷すのに非常に困っています。区では、部屋に困っているお年寄りに、お年寄りに
お年寄りに
お年寄りに

お年寄りに

一人暮らしのお年寄りが、部屋を敷すのに非常に困っています。区では、部屋に困っているお年寄りに、お年寄りに
お年寄りに
お年寄りに

(登録)

お年寄りに
お年寄りに
お年寄りに

第一出張所は、これまで庁舎が狭く、老朽化の激しいこと等で、区民の皆さんにご不便をおかけしておりましたが、この程新築移転することになりました。
なお、所管区域、電話番号などは変わりません。また、新庁舎には、区民集会所と児童館が併設されています。
□ 事務所開始：8月2日(月)から
□ 所在地(移転先)
豊島区果嶋三丁目13番12号
□ 電話：918-7374、6
□ 所管区域
果嶋一丁目～五丁目
西果嶋一丁目(1～3番、15～38番)、二丁目～四丁目
第一出張所の開設と併せて、8月2日から区民集会所も開設します。地域の方々の会合、サークルのつどいなどにご利用ください。
□ 所在地：果嶋三丁目13番12号
□ 規模：洋室39平方メートル
□ 定員：25名
□ 和室：58平方メートル
(30畳) 定員45名
□ 児童館は9月開館の予定です。

適正料金と住民負担の公平化

使用料改定に「ご理解を」

実施は9月1日から

区有施設使用料の改定案件が、第二回区議会定例会最終日の7月12日に議決されました。このたびの改定にあたっては、区有施設使用料調査会の各申を尊重し、その使用料の適正化と住民負担の公平化の観点から、改正案を区議会に上程し(提案説明は7月10日に掲載)、慎重な審議を重ねた結果、議決されたものです。

これにより9月1日から下表のように改定されることになりました。区民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします

| 施設名 | 改定料金(カッコ内現行料金) | | | | |
|-----------------|--|---------------|----------------|----------------|--------------|
| | 午前 | 午後 | 夜間 | 全日 | |
| ★ 第一会議室 | 1,000(500) | 1,400(700) | 2,000(1,000) | 4,100(2,000) | |
| ★ 第二 " | 2,700(1,300) | 3,700(1,800) | 4,700(2,300) | 9,800(4,800) | |
| ★ 第三・四・五 " | 2,000(1,000) | 2,700(1,300) | 3,300(1,600) | 7,200(3,500) | |
| ★ 第六 " | 1,400(700) | 2,000(1,000) | 2,700(1,300) | 5,500(2,700) | |
| ★ 和室 | 3,700(1,800) | 5,100(2,500) | 7,200(3,500) | 14,400(7,000) | |
| ★ 料理教室 | 4,100(2,000) | 6,200(3,000) | 8,200(4,000) | 16,400(8,000) | |
| ★ 裁縫教室 | 2,000(1,000) | 3,100(1,500) | 4,100(2,000) | 8,200(4,000) | |
| ★ 音楽室・映写室 | 4,100(2,000) | 6,200(3,000) | 8,200(4,000) | 16,400(8,000) | |
| ★ 総合展示場 | 8,200(4,000) | 12,300(6,000) | 15,400(7,500) | 30,800(15,000) | |
| ★ 文化ホール | 10,300(5,000) | 16,400(8,000) | 20,500(10,000) | 41,000(20,000) | |
| ★ 南大塚ホール | 10,300(5,000) | 16,400(8,000) | 20,500(10,000) | 41,000(20,000) | |
| ★ 公会堂 | 8,300(5,000) | 14,000(8,500) | 18,300(11,000) | 33,000(20,000) | |
| ★ 振興会館 | 日本間(大) | 1,800(1,200) | 2,700(1,800) | 3,600(2,400) | 7,600(5,000) |
| | "(小) | 600(400) | 900(600) | 1,300(850) | 2,400(1,600) |
| | 会議室(大) | 1,700(1,100) | 2,700(1,800) | 3,600(2,400) | 7,100(4,700) |
| | "(中) | 700(460) | 1,100(750) | 1,500(1,000) | 3,000(2,000) |
| | "(小) | 200(120) | 300(180) | 400(240) | 700(480) |
| ★ 茶室 | | | | 2,600(1,700) | |
| ★ 結婚式場及び披露宴(1回) | 式場=1,100(700) 披露宴<日本間>(大)1,800~2,500(小)600~800 <会議室>(大)1,700~2,400(中)700~1,000(小)200 | | | | |
| ★ 豊島荘(宿泊) | 大人2,100(1,300) 小人1,600(1,100) <食事代800含む> | | | | |
| ★ 秀山荘 | (宿泊)大人1,050(750) 小人850(600) <食事代450含む> | | | | |
| ★ 高麗済流園 | (休憩)大人200(70) 小人100(40) | | | | |
| ★ 猪苗代青少年センター | (宿泊)青少年団体400(200) 青少年一般600(300) (休憩)100(30) | | | | |
| ★ 学校施設 | 教室(1室) | 昼間 200(100) | 夜間 300(150) | | |
| | 講堂又は体育館 | 600(350) | 1,000(530) | | |
| | 校庭 | 300(250) | 500(350) | | |

| 施設名 | 料金 | 料金 | |
|----------|--------------------|--------------|---------|
| | | 個人 | 小中学生 |
| 豊島・豊島体育館 | 個人(一般) 1回 | 100(40) | 50(20) |
| | 1面午前 | 2,700(1,100) | |
| | 午後・夜間 | 3,500(1,450) | |
| | 全日 | 9,700(4,000) | |
| | トレーニングルーム個人1回 | 200(100) | |
| 温水プール | 個人(一般) 2時間 | 200(100) | 100(30) |
| | 小中学生 全日 | 7,000(5,000) | |
| | 豊島プール(今季中実行料金) 2時間 | 200(50) | 100(20) |
| 総合体育場 | 運動場 全面 2時間 | 2,200(700) | |
| | 野球場 1面 2時間 | 1,100(350) | |
| | 庭球場 個人(一般) 1回 | 100(40) | 50(20) |
| | " 1面 1時間 | 300(100) | |
| | 卓球場 個人(一般) 1回 | 100(40) | 50(20) |
| | " 全面午前 | 1,900(600) | |
| | " 午後・夜間 | 2,500(800) | |
| | " 全日 | 7,000(2,200) | |
| | 弓射場 個人(一般) 1回 | 100(40) | 50(20) |
| | " 全面午前 | 800(250) | |
| " 午後・夜間 | 900(300) | | |
| " 全日 | 2,700(850) | | |
| 照明設備 | 運動場 一式2時間 | 6,000(3,600) | |
| | 野球場 | 3,000(1,800) | |
| | 庭球場 | 300(160) | |

※単位は円です

【注】1.★印の施設で営利を目的として入場料などを徴収する場合は、舞台のみ使用する場合は使用料が異なります。
2.既に使用料を受けている場合は、カッコ内の料金です。



(写真)上から区民セン、豊島体育館、野球場、豊島荘、豊島プール

健やかな成長を願って

誕生記念植樹

区では、誕生したお子さんの健康やかな成長を願うとともに、自然を愛する意識を育て、緑化運動の一層の推進をはかるために、誕生記念植樹を実施しております。

▽対象者は
区内に住民登録を定める予定の赤ちゃんと、苗木配付時にも引き継ぎ区内居住の予定者です。

▽申込方法は
母子健康手帳をお持ちいただき環境課の環境整備係(内線2815)窓口で、申込み書に希望の苗木等をご記入し、お申込みください。

▽苗木の配付時期は
4月6月までの受付分は、7月7月9月までの受付分は、10月10月12月までの受付分は、1月1月3月までの受付分は、4月に配付。

▽苗木の種類は(配付の時期によって異なります)
ツツジ・ナツキ・ヤブキ・ナンキョクモ・モリセキ・ツバキ・ドウダンツツジ・ライラック・ボケ・ナンジャウグイス・サクラ

▽申込方法は
母子健康手帳をお持ちいただき環境課の環境整備係(内線2815)窓口で、申込み書に希望の苗木等をご記入し、お申込みください。

▽申込方法は
母子健康手帳をお持ちいただき環境課の環境整備係(内線2815)窓口で、申込み書に希望の苗木等をご記入し、お申込みください。

▽申込方法は
母子健康手帳をお持ちいただき環境課の環境整備係(内線2815)窓口で、申込み書に希望の苗木等をご記入し、お申込みください。

▽申込方法は
母子健康手帳をお持ちいただき環境課の環境整備係(内線2815)窓口で、申込み書に希望の苗木等をご記入し、お申込みください。

建築法規の解説

○用途地域制と建物
………シリーズ………

用途地域制は、多くの用途が混在することによる地域の無秩序な発展を防止し、産業活動を能率的にし、日常生活の環境保護のために、土地利用計画に基づいて、それぞれの地域に適した用途の建物を集め、都市全体の総合的な発展を促進させようとするのが目的です。

用途地域別による建物の主な用途別表

| 建物の用途 | 用途地域 | | | | | |
|--|---------|---------|------|--------|------|-------|
| | 第一種住居地域 | 第二種住居地域 | 住居地域 | 近隣商業地域 | 商業地域 | 準工業地域 |
| 住宅・共同住宅・寄宿舎・下宿・兼用住宅等(用途又は用途等が一定規模以下のもの、一般公共施設、遊技場) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 上記以外の兼用住宅・一般事務所・店舗・飲食店・病室 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ホテル・旅館・モーテル・自動車教習所 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 劇場・映画館・演習場・娯楽場 | × | × | × | × | ○ | ○ |
| ボウリング場・スケート場・水泳場・麻雀室・パチンコ屋・娯楽場等 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 待合・料理店・キャバレー・バー・舞踏場・娯楽場(トルコプロ) | × | × | × | × | ○ | ○ |
| 倉庫・倉庫等 | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 工場 | × | | | | | 注 |

【注】その築種、規模、使用効力等により規制されますので、お問い合わせは区の建築課へお問い合わせください。なお工場を建築する場合は建築課に確認申請を提出するほかに公害防止条例に基づき認可申請を環境部公害課へ提出しなければなりません。

夏の防犯運動にご協力を

夏は少年の非行・事故が増えています

▽中学・高校生の非行化急増
毎年夏休みにはいりますと、季節的な開放感と長期の休暇等からくる不規則な生活、あるいは行楽地などでの不良交友とか家庭の放任などから、少年の非行と事故の増加をみておられます。

特に最近、中学・高校生の非行が増え、そして低年齢化の傾向に なっています。

中学生から高校にかけての時期は、親への反抗をはじめとして、周囲の権威や支配から逃れて仲間 会性を身に付けていくある意味では 難しい時期なものですから、仲間 づくり、友達づくりは非常に大切な 意味を持っています。

一方警察庁の統計でも十四、十 取り扱った学生・生徒の非行は、 約八万人で、中学生が約二万七千 人、高校生が約四万九千人、その 他、学生・生徒が約三千五百人で す。

五歳の年少少年の刑法犯の検挙人 員は、全少年の41・5%を占めて います。

▽非行のトップは窃盗
一番多いのは窃盗(万引き、自 転車盗、オートバイ盗等)で、中 学生非行の74・4%、高校生非行 の45・2%は窃盗です。

高校生になると、十六歳で二輪 免許や原付免許、十八歳で普通免 許が取得するために、業務上過失致 死傷事件、いわゆる交通事故が、 28・4%とぐんと多くなっており ます。

このほか、中学・高校生の非行 では、暴行、傷害、恐嚇といった 粗悪犯、暴力行為等犯罪に関する 法律違反、毒物及び劇物取締法 違反、くわといったところが目に 付きます。

▽非行防止は何より本人の自覚と 周囲の思いやり
非行少年、特に中学・高校生の 取扱いについては、本人が立派に 立ち直っていくことが一番大事な ことです。

最近、犬による苦情や犬にかま れる事故が多くなっています。

そのためにも区や警察、関 係機関が協力して「夏の防犯運 動」を実施しています。保護者の 方はもとより大人の皆さんが次の 点を注意し、この運動にご協力を お願いいたします。

☆少年のよくない行ないや、あま ち直れる例が多いのです。

正しい犬の飼い方...

近所の人がかぎりません 好きな方とはかぎりません

これは、ごく一部の飼い主が正し い飼育をしていないためと思われ ます。犬を飼っている方は、次の ことを注意して、他人に迷惑を かけないよう心がけてください。

◇犬はついでにおくこと……
いつも人に危害をおよぼさない 場所についでにおいてください。 夜、犬を放すか他人に迷惑をかける ばかりか放浪犬がつかい、肝心 なときに役にたちません。また犬 の運動や散歩には、必ずくさりを つけて危害防止に努めましょう。

◇犬のふんは飼い主が後始末を……
飼い犬の糞をかんたんに……
必ず保健所へ届け出てください。 獣医師に狂犬病であるかどうかの 診断してもらわなければなりません。



また危険な場所を発見した時も すぐ警察へ連絡する。
☆少年たちのシンナー乱用、ある いは非行グループの溜り場などに 気づいた時は、110番などで警 察へ連絡する。
☆少年の雇用者には、就労時間外や 休暇中の生活指導に留意する。
☆少年の立入り禁止している風 俗営業所では、法に従って営業す るよう心がける。
○夏休み、子どもに愛の目、 注意の目！
○気をつけよう、甘い言葉と 暗い道！

8月 保健所カレンダー

(受付時間) 午前—9:00—10:30 午後—1:00—2:30

| 事業名 | 曜日 | 実施日 | |
|-------------------|----|----------------------------|-------------------------|
| | | 池袋保健所 電・(987)4171(代) | 長崎保健所 電・(957)1191(代) |
| 一般成人健康相談 | | 4.11.18.25日(木) 午前 | 2.9.16.23.30日(月) 午前 |
| 療育相談 | 月 | 9.23日 | 午後 |
| 乳幼児健康診査 (4かか児) | 火 | 3.17日 (51年4月生まれの方) | 午後 3.10日 (午後) |
| 3歳児健康診査 | 火 | 24日 (48年7月生まれの方) | 午前、午後 17.24日 (午後) |
| 成人病相談 | | 4.18日(木) 午後 | 6.20日(金) 午後 |
| ツベルクリン反応検査 | | 3.17日(木) 午後 | 25日(木) 午前 |
| 母子健康相談 | 水 | | 11.25日 午前 |
| 産婦健康診査 | 木 | 5.19日 午後 | 5.12日 午後 |
| 母乳の結核検査 | | 5.19日(木) 午後 | 3.10日(木) 午後 |
| 結核予防接種(BCG) | | 5.19日(木) 午後 | 27日(金) 午前 |
| 3歳児心臓相談 | 木 | 26日 午前、午後 | 19.26日 午後 |
| 3歳児歯科健康診査 | 木 | 26日 午前、午後 | 19.26日 午後 |
| 歯科衛生相談室 | 木 | 5.12.19.26日 午前 | |
| 精神衛生相談 | 金 | 27日 午後 | 13日 午後 |
| 母親学級 | 金 | 6.13.20.27日 (1:00—4:00) | |

◇愛の献血にご協力を—毎月第2金曜日に池袋保健所で献血ができます。
★赤ちゃんが生まれたら「出生通知書」を必ず保健所へ……

【犬の登録】狂犬病予防法により 生後3か月以上の犬は必ず登録し 毎年一回更新することになってい ます。手続きは区役所又は出張所 で行い、登録年度の犬種札と(大) のラベルの交付を受け、ラベルは 門や玄関など来訪者の目につきや すいところに貼ってください。
持参するもの料金(三円)と印鑑 【狂犬病予防注射】生後3か月以

【ゴキブリ追放! 清潔な家庭を】
夏の衛生害虫といえは蚊とハエ でしたが、近年はゴキブリがこれ に参加。成虫についてはテレビの 捕虫器のCMなどで顔なじみ。
しかし幼虫は知られていないら しく「これ何の虫?」相談に多 くなります。
そこで東京地方に生息する主な ゴキブリの生態と駆除方法を簡単 にお知らせしましょう。



主な生息場所:▽台所、テレビの 裏側などの暖い所(20~30度) 人目の届かない所 ▽調理場な ど餌場に近く湿度の高い所
▽走行性:食物の誘いを最早 く走る ▽雑食性:糞便や動物 の死体など何でも食べる
▽群居性:生息場所が一定して いる ▽夜行性:夜7~8時又は 消灯後2~3時間がピークで 深夜は少ない
※:繁殖力が大で寿命も割と長い (メスは約百日)
駆除方法:習性を活用すると簡単 に効果が得られます。
▽環境的駆除:食物の後始末や管 理を良くする
▽薬剤による方法:リスミチオン、 ダイアジノンなど殺効力の強い 薬剤を5倍にうすめ、刷毛や筆 など2cm幅位の布状又は重点 的な台所等や引出しの隅に塗 布する。塗布した場所は支障の ない限りふきとらないでくださ い。2か月位は有効です。
なお実施場所が広いときは噴 霧器を使用するとよくでしょう 前記薬剤のほか市販のゴキブリ 専用エアゾール使用も有効です 器材の貸出し:小型噴霧器を備え てありますご利用ください。
防除相談はお気軽にどうぞ
環境衛生係(内線2535)

光化学スモッグの被害にあつたら
目やのどに刺激を感じた方は、 洗眼やうがいをするともに、 保健所へ届け出てください。
池袋保健所 974171
長崎保健所 971191
なお土曜の午後、日曜・祝日の 場合には東京都衛生局夜間休日室 内所(264828)へ。

| 種類 | 大きさ | 色 | 生息場所 |
|--------|-----|-----|-----------|
| チャバネ | 大型 | 茶褐色 | 飲食店やビルに多い |
| ゴキブリ | 小型 | 黒褐色 | 木造住宅に多い |
| クワガタ | 大型 | 黒褐色 | 住宅・浴室に多い |
| ヤマトシジミ | 小型 | 黒褐色 | 住宅・浴室に多い |

8月のプログラム

夏休み児童館で 楽しく過ごそう

▽南大塚児童館 946-7665
▽10日2時「地球大会」▽24日10 時半「キャンプの反省会」▽30日 「映画大会」10時半幼児向け3時 小学生向け
☆池袋児童館 982-4992
▽夏休み利用は9~10時勉強タイ 今月は絵と工作月間▽31日1時 「おぼけ大会」低学年から順番に おぼけ屋敷に入ります。
☆高田児童館 971-6600
▽3日「デイキャンプ」(9日)を 訂正)▽7日2時「プール開き」 9月13日「プール利用日」11~12 時幼児で付添いが必要1~2時半 小学生▽23日2時「おぼけ大会」 準備委員(準備会25日2時)募集 ▽図書館の整理をしますので本を借 りている人は7月中に返してネ
☆南長崎児童館 959-3042
▽4~6日「甲武キャンプ」3日 2時荷物検査▽25日5時「夏まつり」16日から毎日練習▽毎週金 日貸出し
☆要町児童館 974-7397
▽7月31日~8月1日「かぶと虫 トラブ(学童保育)」館内キャンプ
▽24~26日「のびのびキャンプ」 猪苗代青少年センター▽夏休み中 毎日図書貸出し
☆高松児童館 973-7420
▽4~6日「甲武キャンプ」3日 1時参加者健康診断▽25日3時 「キャンプ思い出会」▽20日3時 時給通り練習▽毎週火金レコード の日、毎週木金本の日
☆西馬場児童館 915-2301
▽7月27日~8月19日毎週火金10 時半~11時半「プール」の水あそび 幼児で親の付添いが必要▽24~26 日「のびのびキャンプ」猪苗代青 少年センター

「夏の夜を静かに」クーラーなど騒音防止にご協力を

第27回 区民水泳大会

| 種目 | 少年 | | 一般 | | 高校 | | 中学 | | 小学 | | |
|---------|-----|-----|-----|------|-----|------|------|-----|------|-----|-----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | |
| 自由型 | 50m | 50m | 50m | 100m | 50m | 100m | 100m | 50m | 100m | 50m | 50m |
| 平泳 | 50 | 50 | 50 | 100 | 50 | 100 | 100 | 50 | 100 | 50 | 50 |
| 背泳 | | | 50 | 50 | 100 | 100 | 50 | | | | |
| バタフライ | | | 50 | | 50 | 50 | | | | | |
| リレー | | | 400 | 200 | 400 | 200 | 200 | | | | |
| メドレーリレー | | | 200 | | 200 | 200 | | | | | |



消費者講座 (料理実習)
 とき：7月29日・30日 午後1時半
 とし：区民センター料理教室
 テーマ：夏向きのサラダあれこれ
 講師：高木富美子先生
 受講料：無料
 定員：各50名
 申込み：7月26日9時より電話で
 消費経済係(内線2455)

山の遭難対策講習会
 とき：8月19日 午後7時半
 会場：南大塚社会教育会館
 講師：三ッ峠頂上付近富士見山荘前
 三ッ峠頂上付近富士見山荘前
 集合
 参加費：三百円(交通費食費別)
 申込み：8月11日までに豊島区山岳連盟事務局 33-74221

区民レクリエーション大会 (出演者募集)
 とき：8月22日、前10時〜後4時
 とし：区民センター
 内容：民謡、民謡、詩吟、剣舞、フォークダンス、コーラスほか。一種目4分程度、80曲で実施。

職員募集
 職種：募集人員：係長と看護婦(いずれも有資格者)若干名
 資格：係長は40歳未満の方、看護婦は45歳未満の方
 勤務地：区立各保育園
 申込み：履歴書を送って人事係(内線224)まで
 詳細：体育局(内線3485)

プール利用案内
 とき：9月12日 9時20分開始
 とし：区立豊島プール(西武池袋線東長崎駅南口下車徒歩5分) 32-2226
 対象：
 △小学の部：満30歳以上の区内に在住の勤者
 △一般の部：社会人・区内に在住の勤者
 △高校の部：区内に在住・区内高校に在籍者
 △中学の部：区内に在住で区外中学校に在籍者
 △小学の部：小学校5・6年生で50m以上泳力のある児童
 種目：別表のとおり
 参加費：一人百円
 申込み・詳細：申込用紙(当係にあり)で、8月16日正午まで、また、高校・中学・児童の部の申込者は添付書類が必要ですから当係までご連絡ください。
 詳細：体育局(内線3485)

乗務員利用案内
 温水プールは月曜日の休館日を除いて毎日公開しております。
 火曜・土曜 午後1時半〜3時半
 4時〜6時・6時半〜8時半
 日曜 午前10時〜12時と午後は火曜・土曜の時間帯も同じ
 料金：一般百円、小学生30円
 利用上の注意
 四歳以上の幼児一人につき保護者一人がつきそってくださいます。小学生三人につき16歳以上の小学生一人がつきそってくださいます。中学生は生徒手帳を持参してください。
 ※定員は二百名です。混雑の際は入場を制限してまいります。特に土曜日の1時半〜3時半の時間帯と日曜日の1時半〜3時半と4時〜6時の時間帯が非常に混雑しますので他の時間帯をご利用ください。
 詳細：東武体育館 33-7101

夏休み土曜子供映画会
 楽しい映画がいっぱいあります。
 とき：映画：7月31日「小さな五つのお話」「アラジンと魔法のランプ」
 8月7日「ういざくかん」
 8月14日「かんいりオタマジャクシ」「長靴下のピッピ」
 8月28日「しあわせの王子」「ピノキオの宇宙大冒険」
 以上いずれも土曜日の午後2時から、会場は区民センター5階映写室。

納められないときは...
 病気・失業その他経済的な理由で保険料を納められない方は、申請して認められると保険料が免除になります。
 免除の申請はいつでも受付しておりますが、7月31日までに申請すると4月から1年間の保険料が納められないときは...

国民年金
 保険料を納めていない方は...
 第一期分の保険料(4月から6月)の納付期限が今月末日にせまっております。今一度納めてあるかどうか確かめてください。
 とくに、付加年金に加入している方は、この納付期限がすぎますと、付加保険料は納付できませんのでご注意ください。
 また、納めたかどうかはつきりしない方は、8月中旬頃に未納通知を送ります。納めていない方は必ず届きますので、その通知によって確認してください。

60歳以上の方へ
 とき：8月6日〜9月24日の毎週金曜日の8回、時間は午前10時半〜12時
 会場：老人福祉センター
 講師：小沢千代先生
 内容・定員：初心者対象で50名
 申込み：7月23日から先着順
 詳細：老人福祉センター 33-115896

年金を担保に 小口融資します
 年金福祉事業団では、次の要領で、年金受給権を担保として、小口の貸付を行っています。
 ①貸付対象者：ただし、次の方は対象になりません。
 ②貸付金額：10〜70万円(ただし、支払ひ年金額の1年6か月分相当を限度とする)
 ③貸付利率：年7.5%
 ④返済方法：年金の支払ひの金額をもとに返済。(返済が終了するまでは、年金の支給はうけられませんが)

青年館で「子ども会」
 映画：「野球と交通安全」ほか
 ゲームとレクリエーション
 映画：「おぼろさま」と遊ぼうしよう
 とき：7月28日と8月4日
 9時半〜11時半
 会場：青年館 池袋2-1-103
 5 33-16740

電気器具の無料修理と
 三三電気教室のおさそい
 「電気器具の無料修理」と「安全コードのつくり方など」三三電気教室を開きます。材料は当方でときます。8月6〜10日
 会場：西武百貨店池袋店7階
 詳細：東池袋支社 33-11111
 ▼公会堂・振興会館からお知らせ
 改築工事のため豊島公会堂は明年1月20日のため19日まで、振興会館は同日18日及び1月20日〜2月4日まで休館いたしますので、その間の利用受付はいたしません。

年金担保貸付の申込受付期間

| 区 | 申込受付期間 | 返済日 |
|--------------|--------------------|----------|
| 老齢・通算老齢年金 | 51.8.2 ~ 51.8.14 | 51.9.29 |
| | 51.10.1 ~ 51.10.13 | 51.11.27 |
| 障害・母子・児童手当年金 | 52.2.1 ~ 52.2.15 | 52.3.28 |
| | 51.8.2 ~ 51.8.14 | 51.9.29 |
| 遺児・お母の年金 | 51.11.1 ~ 51.11.15 | 51.12.22 |
| | 52.2.1 ~ 52.2.15 | 52.3.28 |

保証人：連帯保証人1名
 ◎貸付実施：次の表のとおり
 ◎業務取扱：詳細は：都市銀行、地方銀行、相互銀行、信託銀行および信用金庫。なお、ご相談については年金福祉事業団(33-2481)でもあつきます。

毎週月曜日 国民年金相談日 場所豊島区役所国民年金課

特別区職員募集
 短大卒・高校卒程度
 豊島区など特別区(江戸川区を除く)では次のとおり職員を募集します。
 (短大卒程度)
 ▲職種と受験資格：▽事務 学歴を問わず昭和28年4月2日から昭和32年4月1日まで
 の出生者
 (高校卒程度)
 ▲職種と受験資格：▽事務 学歴を問わず昭和28年4月2日から昭和34年4月1日までの出生者
 ▲受付：郵送(7月1日から9月7日まで)(消印有効)
 詳細：9月8日〜11日まで
 ▲試験：9月10日
 ▲申込みと詳細：特別区人事厚生事務組合 千代田区九段北1-1の4 東京区政会館内 26-10671
 なお申込用紙は区職員課や出張所にもあります。

職業訓練校から
 士短大短期技能講習会
 モデルによるソーニングコーの取組・救済
 受講対象者：士短大に在籍している方
 日時：8月26日〜9月16日の毎週火・木曜日の計7日間 午後6時〜8時40分
 募集人員：45名(先着順)
 授業料：千円
 受付日時：8月2〜6日 午前9時半〜午後7時半
 申込み・詳細：都立大高等職業訓練校 北大塚1-15-10 33-15830

青年館で「子ども会」
 映画：「野球と交通安全」ほか
 ゲームとレクリエーション
 映画：「おぼろさま」と遊ぼうしよう
 とき：7月28日と8月4日
 9時半〜11時半
 会場：青年館 池袋2-1-103
 5 33-16740